

台風等荒天時の対応について

1 次の警報が神奈川県東部、湘南地域または藤沢市に発令されている場合を判断基準とする。

- ① 「レベル5特別警報」「レベル4危険警報」のいずれか
- ② 「レベル3大雨警報」と「暴風警報」の両方
- ③ 「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれか

2 登校前 上記1の①～③の発令状況を確認し、次のとおり対応する。

時刻	警報等の状況	対応
(1) 6:00	神奈川県東部、湘南地域または藤沢市に上記の①～③のいずれかの警報が発令	自宅待機
(2) 8:30	警報解除	3校時より平常授業 (10:45～SHR)
	警報継続	自宅待機
(3) 11:00	警報解除	5校時より平常授業 (13:20～SHR)
	警報継続	臨時休業

※Ⅰ 自宅周辺の地域に1の①～③の警報が発令されていた場合について、該当の生徒は、上記2に準じた対応とする。この場合、保護者等は、「すぐーる」で学校に連絡する。

※Ⅱ 自宅周辺の地域の状況や交通障害により登校が困難と保護者が判断する場合には自宅待機とする。この場合、保護者等は「すぐーる」で学校に連絡する。

3 その他

上記原則によらず、事前に警報等が発令される状況等の例外的な指示をする場合は、「すぐーる」で連絡する。